

教育委員会事務の点検・評価報告書  
(平成30年度)

令和元年9月  
秋田市教育委員会



## 第1部 点検・評価にあたって

### 1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、平成30年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

### 3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

#### 「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、平成30年度に取り組んだ主要な施策・事業を記載しています。

#### 「内容」

「施策・事業」の平成30年度における具体的な取組内容を記載しています。

#### 「実績および成果（自己評価）」

平成30年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

#### 「今後の課題と対応（令和元年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

#### 「方向性」

令和元年度以降の取組状況を平成30年度と比較したときの取組の方向性を以下の5段階で記載しています。

＜拡大＞ 対象範囲や予算額などが大きくなっている

＜見直し＞ 同程度の事業規模で、内容に変更を加えている

＜継続＞ 同程度の規模・内容で取組を行っている

＜縮小＞ 対象範囲や予算額などが小さくなっている

＜終了＞ 平成30年度で取組が終了している

### 4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、教育ビジョン策定時の検討委員から点検・評価アドバイザーを選任しており、今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、原義彦氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

### 5 報告書の作成経緯

令和元年5月30日 教育委員会5月定例会  
（点検・評価の実施方針について協議）

令和元年7月25日 教育委員会7月定例会  
（点検・評価報告書（素案）に対する意見聴取）

令和元年8月29日 教育委員会8月定例会  
（点検・評価報告書（案）の提示・了承）

令和元年8月31日 学識経験者から意見聴取

令和元年9月25日 教育委員会9月定例会  
（点検・評価報告書の議決）

## 第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目標	施策の方向性	施策	ページ
郷土あきだの明日を拓く「自立と共生」の人づくり	【目標1】 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ 学校教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1-1 道徳教育の充実 1-2 人と人との絆づくり 1-3 人間関係を築く力の育成	3 5 7
		2 確かな学力の育成	2-1 学習指導の充実 2-2 読書活動の充実	8 11
		3 健やかな心と体の育成	3-1 健康教育の充実 3-2 体力の向上 3-3 食育の推進	13 15 16
		4 夢や希望、志をはぐくむ教育の推進	4-1 キャリア教育の推進 4-2 郷土秋田に根ざした教育の推進 4-3 グローバル化に対応した教育の推進	18 19 20
		5 一貫性・系統性を踏まえた教育の推進	5-1 幼保小連携の推進 5-2 小中一貫した考えに立った教育の充実	23 25
		6 今日的な課題に対応した教育の充実	6-1 いじめの防止 6-2 不登校児童生徒への支援 6-3 特別支援教育の充実 6-4 情報モラル教育の充実 6-5 防災教育の充実	26 28 31 33 34
		7 教育の質を高める体制の充実	7-1 教職員研修の充実 7-2 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	35 37
		8 高等学校教育の充実	8-1 秋田商業高等学校の教育の充実 8-2 御所野学院高等学校の教育の充実 8-3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	38 40 41
	【目標2】 将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備	1 良好な学校教育環境の整備	1-1 学校配置の適正化 1-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	43 44
		2 安全安心な学校教育環境の整備	2-1 学校内の安全安心の確保 2-2 通学路等の安全確保 2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供 2-4 学校施設の整備	46 48 51 53
		1 社会教育の充実	1-1 学習支援体制の充実 1-2 学習機会の充実 1-3 学習成果の活用支援 1-4 地域コミュニティづくりの推進	56 58 61 63
			2 社会教育施設等における活動の充実	2-1 図書館サービスの向上 2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実 2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実
	【目標3】 生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実	1 社会教育の充実	1-1 学習支援体制の充実 1-2 学習機会の充実 1-3 学習成果の活用支援 1-4 地域コミュニティづくりの推進	56 58 61 63
		2 社会教育施設等における活動の充実	2-1 図書館サービスの向上 2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実 2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実	65 67 69

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自らを律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	道徳教育の全体計画の別業の見直しを図り、各校の実態に応じた重点的指導や、各教育活動における道徳的価値を意識した指導の充実に努めた。 また、学校訪問指導や教職員研修等を通して、考え、語り合う道徳科の指導の推進に取り組んだ。	校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に指導計画の作成から取組の評価まで全教職員が協力して取り組む。また、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性をはぐくむことができるよう、学校訪問指導や教職員研修等を通して、考え、語り合う道徳科の指導の充実に努める。	継続
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳の時間の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	保護者や地域の方へ道徳の授業を公開したり、校報等により、道徳科の評価のあり方について周知したりするなど「特別な教科道徳」について理解を得るよう努めた。 PTAの学級懇談や地域の連絡協議会等で子どもの実態や身に付けさせたい道徳性について共通理解を図るとともに、家庭や地域と連携した道徳教育の取組を推進した。	道徳科の授業や子どもの様子を積極的に情報発信し、さらなる保護者や地域の理解を得るよう努める。 また、効果的なゲストティーチャーの活用や地域施設での体験活動などを通し、社会の一員としての自分のあり方について考える時間を設けるなど、学校、保護者、地域が一体となった取組を推進する。	継続
課題別研修(道徳教育の充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校の先進的な取組および研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校(高清水小学校、豊岩中学校)において、道徳科の授業づくりや評価についての研修を深めた。 課題研究推進校実践発表会や教育研究所ホームページへの掲載により、研究成果の共有を図った。	「秋田市学校教育の重点」に、推進校における道徳科の授業のあり方や評価についての取組例を提示するとともに、学校訪問指導などを通して、活用の推進を図る。 課題研究推進校を旭川小学校、勝平中学校に委嘱し、道徳教育についての研究を推進するとともに、実践発表会や教育研究所ホームページへの掲載により、研究成果の共有を図る。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
「人権の花」運動の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を育て、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重の心をはぐくむとともに、情操をより豊かにする「人権の花」運動を実施する。	小学校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重の心をはぐくむ啓発活動を行った。(法務省委託事業) 【平成30年度実施校】 明德小学校、港北小学校、飯島小学校、浜田小学校、四ツ小屋小学校、大住小学校、桜小学校、御所野小学校(8校)	「人権の花」運動の円滑な実施のため、引き続き、法務局と実施校との連絡調整に努める。 【令和元年度実施校】 旭北小学校、牛島小学校、広面小学校、日新小学校、下北手小学校、下浜小学校、東小学校、飯島南小学校、河辺小学校(9校)	継続

#### 【学識経験者の意見等】

- 道徳の授業が教え込みにならず、児童生徒の生活・学校体験に根ざし、考え議論する、生きたものになるように引き続き取り組んでいただきたい。課題研究推進校の負担が重くならないよう、普段の教育活動の中で行えるようなものとなるように工夫していただきたい。また、児童生徒ばかりでなく、学校や社会全体で人権を大切にし、自由で平和かつ平等な社会を形成するシチズンシップの視点を大事にしていきたい。
- 道徳教育にかかわる取組みが、学校、家庭、地域の連携により進められている。
- 課題研究推進校の研究成果が共有されていることは、活用に向けた支援として評価できる。活用の推進について、成果の記述があるとよい。また、今後の課題には「学校訪問指導などを通して、活用の推進を図る」とあるが、共有化されている成果であるため日常的に活用の促進を図る手立てがあるとよい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人と人との絆づくり

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)  (P 37に再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校が保護者、地域と一体となって「絆づくり教育プラン」の取組を進め、その状況について、町内会の回覧やホームページ等により情報発信し、活動について広く周知を図った。	学校運営協議会における協議や学校評価の結果を踏まえ、学校、家庭、地域が一体となった取組をさらに推進していく。	継続
学校評議員制度の活用 (学校教育課)  (P 37に再掲)	家庭や地域と一体となった教育の充実を図るため、学校評議員制度の効果的な活用を推進する。	家庭・地域と一体となった教育の充実を図るため、有識者、地域住民、保護者からなる学校評議員から、各校の学校運営に向けた意見・助言をいただいた。	令和元年度からの学校運営協議会制度導入により、学校評議員制度は廃止する。	終了
コミュニティスクール導入の検討 (学校教育課)  (P 37に再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりをさらに推進するため、コミュニティスクールの導入を検討する。	令和元年度からの学校運営協議会制度導入に向け、各校を対象とした説明会を開催し、周知を図った。	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティスクール制度を導入し、家庭、地域、学校が円滑に連携し、協力し合う体制づくりを進める。	終了
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学校文化フェスティバル」や「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。	各校の地域に関係する伝統芸能や吹奏楽の演奏等の文化的交流を目的とする「中学校文化フェスティバル」、各校で地域貢献活動に取り組む「中学生サミット」の他、合同合唱交流会やスキー教室等の「学校群合同体験活動」を通して、子どもたちが、感動を分かち合い、友情をはぐくむ機会となる活動の推進を図った。	「中学生サミット」では、「一人一人が輝く生徒会活動」のテーマのもと、全市の生徒会活動の活性化が図られるよう支援する。 また、「学校群合同体験活動」では、引き続き小・中学校が学校の枠を超えて交流する機会の充実が図られるよう支援する。 ※中学校文化フェスティバルは、平成30年度で終了した。	縮小

**【学識経験者の意見等】**

- コミュニティスクールを基盤としながら、児童生徒も含めて、保護者、住民、教職員が対等な立場から様々な意見交換を行う場を引き続き設けていただきたい。その中で、児童生徒の自主性を引き出し、自主的に学校を支える主体として成長する機会を今後とも作っていただきたい。学校の枠を越えた活動を通して、児童生徒の経験の幅を広げ、日常的な連携を作り出していただきたい。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	人間関係を築く力の育成

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実を図る。	道徳や特別活動での話し合い活動等を通して、互いの考えを認め合う人間関係づくりを推進した。 学校行事などの集団活動において、他者と協働することで自他を尊重する態度の育成に努めた。	学校訪問や教職員研修等を通し、望ましい人間関係を築く力を育成するための指導のあり方について指導助言をする。また、「秋田市学校教育の重点」を活用し、自分も他者も大切にすることを、互いの考えを認め、折り合いをつけて調整する力をはぐくむことについて周知を図る。	継続
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学校5年生と中学校2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、よりよい学級集団づくりに活用する。	「学級づくり・集団づくり研修会」「特別活動研修会」において、Q-U調査を活用した集団の実態把握について理解を深めるなど、よりよい学級づくり・集団づくりのための効果的な活用を推進した。	「学級づくり・集団づくり研修会」において、大学教員等の講師を招へいし、Q-U調査の有効性とその結果の具体的な活用について理解を深めるなど、よりよい学級づくり・集団づくりのための活用の推進に努める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- すべての児童生徒が学校を楽しめる場所、安らげる場所として、また少なくとも安心な場所としてとらえられるように、学級づくり、集団づくり、そして学校づくりに今後とも取り組んでいただきたい。学校生活の大半は授業であることから、授業づくりの中でも重視していただきたい。
- Q-U調査の結果の活用について、教員の学級づくり・集団づくりへの意識がどのように変化したのか、具体的な記述があるとよい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、調査に基づく「授業改善のポイント」および「実践事例集」、全国学力・学習状況調査を関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、その活用を推進する。	小学校5年生、中学校2年生を対象に調査を実施し、本市児童生徒の基礎学力の把握に努めた。 調査後の分析結果に基づき作成した「授業改善のポイント～実践事例集～」および全国学力・学習状況調査を関連させた「学習指導改善の方策」等の指導資料を各校に配布した。 また、学校間ネットワークやホームページを通じて指導資料の周知に努めるとともに、教科等の研修会において活用の推進を図った。	本市児童生徒の課題を踏まえた調査問題を作成するとともに、調査結果の分析をもとに指導資料を作成する。作成した指導資料は、学校間ネットワークを通じて全教員に配信するとともに、学校訪問や教科等の研修会において、活用の推進を図る。	継続
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	I C T活用推進委員会による実践資料の作成や学校訪問指導、研修を通して、I C Tの効果的な活用を推進する。	I C T活用推進委員会において、電子黒板やタブレット等を効果的に活用した授業についての実践資料を作成するとともに、学校訪問や教職員研修を通じてI C T活用の推進を図った。	新学習指導要領の全面実施に向け、I C T活用推進委員会による資料にプログラミング教育の授業例を掲載するとともに、単元や題材の一覧を作成し、各校への周知を図る。また、学校訪問や教職員研修における実技演習等を通して、I C T活用の推進を図る。	継続
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのI C T環境を整備する。	小学校41校において、557台の教員用ノートパソコンを更新した。 また、平成31年4月にインターネット接続回線を超高速インターネット回線(専用線)へ増強した。	小学校13校および中学校6校の学習用タブレットパソコン605台、教員用パソコン537台を更新する。 また、電子黒板を新たに各校に1台配布する。 その他、令和2年1月にWindows7のサポートが終了することから9月までにWindows10搭載教員用パソコン536台を配布する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所) (学校教育課)	教職員の授業力向上と学校教育の活性化を目指し、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施する。	<p>中学校において、全市一斉授業研究会を開催し、授業参観、協議を通して、新学習指導要領を踏まえた授業のあり方について、共通理解を図った。</p> <p>小学校においては、全ての教員が教科等の研修(専門研修)に参加し、新学習指導要領の趣旨、指導のポイント等について研修を深めた。</p>	<p>小学校において、全市一斉授業研究会を開催し、授業参観、協議を通して、新学習指導要領を踏まえた授業のあり方について、共通理解を図る。</p> <p>中学校においては、全ての教員が教科等の研修(専門研修)に参加し、新学習指導要領の趣旨、指導のポイント等について研修を深める。</p>	継続
課題別研修(学習指導充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校に委嘱した学校の先進的な取組および研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	<p>課題研究推進校(御野場中)において、確かな学力をはぐくむ学習指導についての研修を深めた。</p> <p>課題研究推進校実践発表会や教育研究所ホームページへの掲載により、研究成果の共有を図った。</p>	課題研究推進校を雄和小、雄和中に委嘱し、学習指導についての研究を推進するとともに、実践発表会や教育研究所ホームページへの掲載により、研究成果の共有を図る。	継続
学校訪問指導や研修の充実 (教育研究所) (学校教育課)	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図るとともに、各校の課題解決に向けた校内研修を支援する。	<p>計画訪問や要請訪問などの学校訪問指導の機会をとらえ、新学習指導要領の全面実施に向け、授業改善の取組について共通理解を図った。</p> <p>教科の専門研修等においては、「主体的・対話的で深い学び」といった新学習指導要領の視点を踏まえた授業づくりについて理解を深めた。</p>	新学習指導要領の全面実施を踏まえ、計画訪問や要請訪問、教科の専門研修等を通して、「秋田市学校教育の重点」に示す「主体的・対話的で深い学び」、「各教科等における見方・考え方を働かせた授業」の視点に基づいた授業改善の取組を推進する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	小学校分は、平成30年度新たに教科教化となった道徳の教師用教科書・指導書等を、中学校分は、各学校の教員の配置により必要となった教科書や、非常勤講師の配置およびチームティーチングの実施等により不足する教師用教科書・指導書を購入した。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を購入するとともに、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入した。 【拡大教科書購入実績】 仁井田小学校3年生1名に12冊	小学校分は、学級増となった学校に対し、不足する教師用教科書・指導書等を、中学校分は、令和元年度新たに教科教化となった道徳の教師用教科書・指導書等を購入する。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を購入するとともに、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入する。	継続
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	小学校5校、中学校4校に対し、理科・算数設備を整備し、理科教育環境の充実を図った。	小学校5校、中学校2校に対し、必要とする理科・算数設備を整備し、理科教育環境の充実を図る。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

- 学力向上のための諸施策が学校や児童生徒の負担とならないよう、勤務時間や学習時間、負担感、達成感などについても留意していただきたい。ICT活用のためには情報ネットワーク、パソコン等の設備の継続的な整備が必要であり、整備にも更新にも多額の資金がかかること、ICT活用の能力・時間を有する教師の確保・育成、外部人材の活用が必要となるので、その点の努力をお願いしたい。小学校と中学校の連携した授業改善、小中の一貫した教育課程の実現に努めていただきたい。
- 調査結果を活用した学習指導改善のための指導資料の作成は、学習指導の質的向上を図ることにつながるため評価できる。今後、その具体的な成果を期待したい。
- 情報教育環境の整備が着実に進められている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	読書活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学校図書館の活用に関する研修の推進 (教育研究所)	学校図書館の運営や読書活動の現状と課題を共有し、学校図書館の効果的な活用や計画的な読書活動の推進について理解を深める研修を実施するとともに、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ機会の充実に図る。	全ての学校図書館担当と学校司書を対象にした「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、講話や協議を通して学校図書館の効果的な活用のあり方について理解を深めた。 また、市立図書館との連携により、読書活動の推進について学ぶ機会の充実に努めた。	NIE実践校(※)である金足西小学校を会場に、学校図書館経営のあり方や新聞記事を活用した学校図書館機能の充実について学ぶ、「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施する。また、学校司書の研修の機会を設定し、読書環境の整備や学校図書館を活用した学習活動の推進に努める。	継続
小・中学校図書 の整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実に図るため、学校図書館の蔵書を整備・更新するほか、各校に新聞(小学校1紙、中学校2紙)を配備する。	各校の既存図書の計画的な更新に努めた。 また、小学校で1紙以上、中学校で2紙以上の新聞を購読し、児童生徒が自由に手にとることができる学校図書館等の場に配備した。	全ての学校において、学校図書館標準冊数を踏まえ、蔵書の充実や適切な維持更新に努める。 また、新聞の学校図書館等への配備を継続する。	継続
学校司書配置事業 (学校教育課)	学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実に図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置する。	小・中学校において学校図書館の環境整備や読書活動の支援の充実に図るために学校司書15人を配置した。また、「学校図書館担当・学校司書研修会」の実施により、学校図書館の効果的な活用のあり方について、学ぶ機会を設けた。	学校司書をさらに増員し、学校図書館の環境整備の一層の充実に図る。	拡大

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
子ども読書活動の推進 (中央図書館明德館)	読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。	保育園・幼稚園・小学校など関係各所で周知に努め、「読書の記録帳」利用者は全館で3,011名であった。記録帳発行を契機に新規登録する児童やその保護者も見られ、特に児童(0～12歳)の新規登録者数は平成29年度の1,201名から2,160名と大幅に増えた。30年度中に図書館の資料を借りた児童のうち、記録帳利用者は約63%であった。	読書習慣の形成には、子どもの読書意欲を向上させ、継続的に読書が行われることが必要であるため、関係機関や対象年齢の子どもとその保護者に対し、引き続き選書体験事業や読書の記録帳事業の周知を行うなど、子どもの読書活動の更なる支援に努める。	継続

#### ※ N I E実践校

N I Eは、Newspaper in Education(教育に新聞を)の略であり、世界80か国以上で実施されている。本県においては、秋田県N I E推進協議会が、小中高等学校4校をN I E実践校として認定し、一定期間学習用の新聞購読料を補助する新聞提供事業を実施している。

#### 【学識経験者の意見等】

○学校司書のための研修の充実、学校図書館担当者との共同の研修の実施は有益であり、充実させていただきたい。既存図書の計画的更新、市立図書館との連携、幼保小の連携にさらに取り組んでいただきたい。

○学校図書館の人的整備や関係職員の資質向上が図られている。図書館活動を通じた児童・生徒の学習の充実と向上を期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	健康教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
健康教育の推進を図る研修の充実 (教育研究所)	子どもたちの健康の保持増進に向けた学校保健活動および一人ひとりの子どもの心に寄り添った支援を推進する研修の充実を図る。	「養護教諭等研修会」「新任保健主事研修会」において、学校に適應できない子どもへの支援のあり方や養護教諭の役割、学校保健委員会の企画・運営のポイントについて、理解を深めた。	「養護教諭等研修会」において、がん教育を含む健康教育全般の進め方や外部講師の活用について理解を深める。また、保健教育について理解を深めるため、「保健主事研修会」を全小・中学校の保健主事を対象として実施する。	拡大
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	児童が興味を持ち、活用しやすい内容となるよう工夫・改善を図った。また、教師用の活用例を追加し、各小学校に配布するとともに、教職員研修の機会を通じて活用の推進を図った。	学校訪問の機会を通じて、活用の推進を図るとともに、子どもの健康課題および指導の実態を踏まえた内容となるよう、さらなる工夫・改善に努める。	継続
小・中学校フッ化物洗口事業 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、全市立小・中学校で実施する。	市立小・中学校全校に在籍する児童生徒のうち、その保護者が希望する者を対象にフッ化物洗口を実施した。 また平成30年度から中学校でも通年で事業を実施したほか、本市の歯科衛生士職員による訪問指導を全小・中学校で実施した。 なお、事業開始以来、むし歯本数(※)は年々減少している。 【平成30年度実績】 小学校：対象者数13,904人 参加者数12,849人 参加率 92.4% 中学校：対象者数 6,904人 参加者数 5,675人 参加率 82.2%	秋田市歯科医師会等の関係団体と連携し、学校保健における児童生徒のむし歯予防対策のさらなる推進と自らの健康に関する意識の向上を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」等に対して補助金を交付する。	秋田市学校保健会が開催する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」を支援し、児童生徒の健康教育の推進を図った。 【ひまわり健康家族教室】 ・小学校3年生以下の児童と保護者を対象に「食」と「生活習慣」の大切さについて学んだ。 ・参加者 18家族39人 【秋田市学校保健大会】 ・教職員、学校医、PTA関係者を対象に学校保健の諸問題について、研究協議を行った。 ・参加者 85人	児童生徒に対する健康教育のさらなる充実が図られるよう、引き続き関係団体の支援に努める。	継続

### 【参 考】

#### ※12歳児の（中学校1年生）のむし歯本数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
秋田市	2.10本	2.00本	1.70本	1.50本	0.90本	0.90本	0.90本	0.80本	0.70本
秋田県	1.90本	1.80本	1.60本	1.30本	1.10本	1.10本	0.80本	0.80本	0.70本
全 国	1.30本	1.20本	1.10本	1.05本	1.00本	0.90本	0.84本	0.82本	0.74本

### 【学識経験者の意見等】

○健康については、家庭のあり方が大きな影響を与えるため、各種団体と連携しながら、家庭への効果的な働きかけを一層強めていただきたい。研修の充実、副読本の活用、フッ化物洗口事業なども充実させていただきたい。

○副読本を作成し、また、教師用の活用例なども追加し、活用しやすいようにしている。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年以降の取組)	方向性
各種調査結果を踏まえた指導改善 (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、子どもたち一人ひとりの体力の向上や運動能力の実態を踏まえた体育学習の充実を図る。	課題となっている瞬発力や敏捷性、投球能力の向上を図るため、関連する動きを体育学習の準備運動に取り入れるなどの指導のポイントを「秋田市学校教育の重点」に示した。	各種調査結果を踏まえ、体育学習の指導改善を図るとともに、小学校における業間運動(※)や中学校における体育的行事の充実に努める。	継続
体育学習推進委員会による指導資料の作成 (教育研究所)	子ども一人ひとりの体力の状況に応じた指導の改善を図るため、体育学習推進委員会による資料を作成し、活用の推進を図る。	新体力テストにおける本市児童生徒の調査結果を分析し、体力・運動能力の向上に関わる授業実践等を冊子にまとめ、各校に配布するとともに、学校訪問や教職員研修を通して活用の推進を図った。	本市児童生徒の調査結果を踏まえ、課題とされる瞬発力や敏捷性、投球能力の向上に関わる内容を重点的に取り上げ指導資料を作成する。また、学校訪問や教職員研修を通して指導資料活用の推進に努める。	継続
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	市内小学校6年生(秋田大学教育文化学部附属小学校含む)約2,300人を3ブロックに分けて記録会を実施し、児童同士の親睦を図るとともに運動への意欲を高めるよう努めた。	児童一人ひとりが目的意識をもって参加できるよう各校における体育学習の充実に努める。	継続
中学校部活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	担当する種目の指導に堪能でない教員の指導補助を行う外部指導者を派遣し、指導の充実を図った。 【平成30年度派遣実績】 50人	学校の要望に応じて外部指導者を派遣し、部活動指導の充実を図る。	継続

※ 業間運動

小学校において2校時と3校時の間(長休み時間)などを活用し、全校児童がマラソンや、なわとびなどの運動を行う活動。

【学識経験者の意見等】

○部活動指導者の確保を一層図ることで、教員の負担軽減とともに、児童生徒のさらなる技能向上や安全確保に努めていただきたい。子どもたちが主体的に、楽しんで、継続的に大人になっても運動などに取り組めるような環境づくりを期待したい。

○各種調査結果をもとに、具体的な指導改善のポイントを明示したのは良い。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。	献立作成委員会を年3回実施し、学校給食摂取基準に基づく統一献立を提供した。 また、食物アレルギー対応担当者部会を設け、除去食、代替食の献立を提供した。	学校給食における栄養摂取や食物アレルギー対応の充実を図り、食育推進に効果的な献立の作成、提供に努める。	継続
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れたりした学校給食を実施する。	地場産農産物を給食に取り入れたり、きりたんぼやしょつつる鍋などの郷土料理を提供したりした。また、秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成し、家庭と食育指導について情報の共有化を図った。	秋田の食の豊かさや、地場産物を使用するよさや意義などについて啓発を図るため、地場産農産物を使用した郷土料理を献立に取り入れるとともに、リーフレット等の作成や活用を継続していく。	継続
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を実施する。	小学校2校(戸島小学校、岩見三内小学校)の児童37人が、秋田市民市場で野菜や肉等の食材を購入し、だまこ鍋を調理した。活動を通し、秋田の食の豊かさ、健全な食生活の大切さについて意識を高めた。	秋田市民市場で食材を購入する体験活動を通し、秋田の食材の豊かさを実感させるとともに調理体験活動を通して、地元食材等についての理解を深める取組を継続して推進する。	継続
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「食育研修会」を通して、栄養教諭の具体的な授業への参画のあり方や、学校給食を活用した食育の充実を図った。また、「学校給食支援員研修会」を実施し、食物アレルギー別対応や迅速な公会計事務処理などについて共通理解を図った。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「食育研修会」等の教職員研修の充実を図り、教育活動全体を通じた食育を推進する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学校給食支援員 配置事業 (学校教育課)  (P 52に再掲)	学校給食の安全確保および食育の 推進を図るため、学校給食事務を補 助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配 置校19校、食物アレルギー対応の多 い、中規模程度の受配校6校、給食 センターの受配校1校に学校給食支 援員を配置し、給食に関わる事務の 円滑な処理を推進した。 【平成30年度配置実績】 22人	「学校給食支援員研修会」で支援 の充実を図り、食物アレルギー対応 および給食費の公会計に関わる事務 処理等が円滑に行われるよう、支援 員への指導・助言に努める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 食物アレルギーへの対応は重要になっており、食物アレルギー対応担当者部会の設置・機能には期待したい。地産地消や、児童による市民市場の活用、食育の充実、学校給食支援員の配置など、今後とも充実させていただきたい。
- 食物アレルギーの児童生徒への対応が細やかに行われているのが良い。個別の対応となるが、引き続き配慮を願いたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 1	キャリア教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
啓発的な体験活動等の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。	各校では、職業体験や進路講演会等を通して、職業観や勤労観をはぐくむなど、生き方や社会との関わりについて考える機会の充実を図った。	社会生活や職業と関連した学習、地域や家庭と連携した啓発的な体験活動により、キャリア教育の充実が図られるよう、学校訪問指導や研修を通じて指導・助言に努める。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P 19に再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

<p>○キャリア教育は職業体験、進路講演会等だけでなく、教育課程全体を通じ、生き方全般を考える機会としていただきたい。発達段階に応じながら、地域の経済・産業の現状を知り、未来を構想するような、児童生徒主体の活動を展開していただきたい。</p> <p>○キャリア教育の重要性が増す中で、体験活動や講演会などの啓発や学習機会を充実させていることは評価できる。これらの活動を長年行ってきた成果として、どのようなことがみられるかを確認していただきたい。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 2	郷土秋田に根ざした教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実を図る。	写真や統計資料を更新するとともに、単元ごとの具体的な指導計画や、体験・観察例を記載した教師用指導資料を作成するなど、内容等の充実を図った。	新学習指導要領の全面実施を踏まえ、掲載内容の見直しを図る。また、郷土の歴史や文化に積極的に関わろうとする心情をはぐくむよう、内容の充実に努める。	継続
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化について理解を深める学習や地域に貢献する人材を活用した学習などの充実を図る。	秋田城趾や赤れんが郷土館の見学やボランティアガイドによる土崎空襲の講話等を通して、郷土の歴史、文化など、地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。	地域人材等を活用した実践例を各校に紹介し、郷土秋田に根差した学習の充実に努める。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P18より再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

<p>○郷土への興味、関心を児童生徒が持つよう、教育課程全体を通じて、地域のことを考える機会としていただきたい。発達段階に応じながら、地域の現状を知り、未来を構想するような、児童生徒主体の活動を展開していただきたい。</p> <p>○地域の特性に応じた学習活動が推進されているのはとても良い。実践例の蓄積を進め、各所、各校で活用されることを期待したい。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	小学校外国語活動の教科化等に対応した外国語活動(外国語科)の授業力向上や英語力の向上を図る研修および中学校教員の授業力と英語力の向上を図る特別研修を実施する。	小学校教員対象の研修については、令和2年度までに、全ての小学校教諭が外国語の指導に関する研修を受講することとし、指導力の向上に努めた。 中学校教員対象の研修については、令和元年度までに、全ての中学校英語科教員が受講することとし、新学習指導要領の趣旨や小・中学校の円滑な接続について理解を深めた。	小学校教員対象の研修については、特別研修、課題研究推進校による研修会に加え、英会話研修会(秋田大学との連携講座)を開催し、教科化を踏まえた外国語の指導や評価のあり方について学ぶ研修の充実に努める。 中学校教員対象の研修については、引き続き研修の充実を図る。	拡大
課題別研修(グローバル化に対応した教育の推進)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校に委嘱した学校の先進的な取組および研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校(土崎南小学校、河辺小学校)において、コミュニケーション能力を育成するための指導や、外国語の授業づくりについての研修を深めた。 課題研究推進校実践発表会や教育研究所ホームページへの掲載により、研究成果の共有を図った。	「秋田市学校教育の重点」に、推進校における外国語の授業のあり方やALTの活用についての取組例を提示するとともに、学校訪問指導などを通して、活用の推進を図る。 課題研究推進校を旭南小学校、下北手小学校に委嘱し、グローバル化に対応した教育についての研究を推進するとともに、実践発表会や教育研究所ホームページへの掲載により、研究成果の共有を図る。	継続
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校に外国語指導助手(ALT)を派遣する。	18人増員した、計37人のALTを全ての小・中・高等学校へ派遣した。	実際のコミュニケーション場面で役立つ表現力を身に付ける英語教育のさらなる充実に向け、毎月の研修を通してALTの指導力向上を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
イングリッシュスクール運営経費 (学校教育課)	グローバル化が急速に進展する状況を踏まえ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	10月と1月に開催したイングリッシュスクールでは、市内120人の児童生徒と35人のALTが参加し、調理や体育的活動などの交流を通して、英語によるコミュニケーションを楽しんだ。	児童生徒がより活発に交流できるよう、ALTを活用した英語による体験活動の内容の充実を図る。 小・中学校において、複数のALTを活用した授業や研修会を実施し、児童生徒が多種多様な文化や価値観に触れる機会を設定する。	継続
小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	小学校中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣(実施時間の3分の1程度)し、外国語活動の充実を図った。 【平成30年度派遣実績】 9人	小学校中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣(実施時間の3分の1程度)するとともに、学校訪問において、効果的なティームティーチングのあり方について助言するなど、外国語活動の一層の充実を図る。	継続
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。	36人の対象児童生徒に対して、28人の日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において、言葉を置き換えたり、難読語を分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。	対象児童生徒の転出入が流動的で、増加傾向(※1)にあることから、引き続きサポーターの確保に努め、きめ細かな支援の充実を図る。	拡大

【参 考】

※1 日本語を母国語としない児童生徒数(累計)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童生徒数	29人	34人	31人	36人	36人
派遣サポーター数	21人	25人	27人	30人	28人

**【学識経験者の意見等】**

- 小学校教員対象の研修会や課題研究推進校の指定、イングリッシュスクールの実施、ALTの増員、ネイティブスピーカーの派遣、日本語指導支援サポーターの派遣など、財政的な負担はあるが、今後とも十分な配置をお願いしたい。
- 喫緊の課題である小学校英語について、教員研修を進めていることは評価したい。研修受講者の変容や、授業での活用などの記述があるとよい。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 1	幼保小連携の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
幼保小の教員・保育士による合同研修会の充実 (教育研究所)	幼児教育についての理解や小学校との連携のあり方等について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。	本市開催の3つの研修について、子ども未来部施設指導室を通じて、市内の幼稚園、保育所、認定こども園の保育士等の参加を募り、「幼保小連携研修会」には64名、「生活科研修会」には29名、「特別支援教育研修会」には74名が参加した。 これらの研修会では、幼児の発達や学びについて理解を深めるとともに、グループ協議を通して、幼保小連携の重要性について共通理解を図った。	「幼保小連携研修会」等へ、市内の幼稚園、保育所、認定こども園の保育士等の参加を募り、教員と保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導についての研修の充実に努める。	継続
スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラム(※1)について、PDCAサイクル(※2)を生かした実践・検証に取り組む。	学校訪問指導や教職員研修の機会を通じて、幼保小連携の重要性について周知を図るとともに、「秋田学校教育の重点」において、スタートカリキュラムの検証と改善のポイントを示したことにより、全ての小学校において自校のスタートカリキュラムが作成された。(※3)	子どもの学びや育ちのつながりに関して理解を深めるために、互いに保育や授業を参観することや、幼保教職員との情報交換を生かしながら、スタートカリキュラムを検証し、改善することの必要性について、学校訪問指導や教職員研修の機会を通じて周知を図り、幼保小連携の一層の充実に努める。	継続

※1 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園、保育所(園)などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

※2 PDCAサイクル

計画を立て(Plan)、計画に拠って実行し(Do)、実行した内容を評価し(Check)、評価に基づいて改善し(Act)、改善を次の計画に反映させるという工程を繰り返すことで、継続的に業務を改善していく手法

**【参 考】**

**※3 スタートカリキュラムの作成状況**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
カリキュラムを作成している	63.6%	77.3%	85.4%	95.1%	100.0%

学校訪問指導や教職員研修の機会を通じて、幼保小連携のあり方について理解を深めるとともに、「秋田市学校教育の重点」において、スタートカリキュラムの検証と改善のポイントを示すなど、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が図られるよう取り組んだ。

**【学識経験者の意見等】**

- スタートカリキュラム、幼保小連携研修会、生活科研修会、特別支援教育研修会など、重要な取り組みであり、子ども未来部と連携して充実に努めていただきたい。
- スタートカリキュラムの作成が100%になったことは高く評価できる。
- 他の箇所にはPDCAサイクルについて記載がないため、他ではPDCAサイクルを考えていないと捉えられるのも本意ではないように思う。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 2	小中一貫した考えに立った教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組(※)の視点を踏まえながら、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育の充実を図る。	「秋田市学校教育の重点」に取組の検証と改善のポイントを示し、小中一貫した考えに立った教育を推進した。また、隣接する小・中学校では、中学校教員が、算数や外国語活動の指導に加わるなど、連携した教育を実施した。	児童生徒の交流を通して、豊かな人間性を育むことができるよう、小・中学校で目指す子ども像や身に付けさせたい力について共通理解を図るとともに、それぞれの取組について検証し、改善を図る。	継続

※ 小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、本市が示している5つの視点

- 視点1 「一貫性と発展性のある学習指導」
- 視点2 「連携を重視した生徒指導」
- 視点3 「発達の段階に応じた生き方指導」
- 視点4 「児童生徒の交流活動」
- 視点5 「小中一貫を支える連携体制」

**【学識経験者の意見等】**

<p>○小学校と中学校が連携し、合同の研修会や、種々の連絡・協議の場、カリキュラムの連続性の確保など、取り組みを今後とも強化していただきたい。</p> <p>○小中一貫した考え方に立った教育の推進は重要なので、その検証の結果を明確にして、改善に生かしていただきたい。</p>
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめの防止

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。	学校いじめ防止基本方針について全教職員で共通理解を図り、学級活動や部活動等の指導を通していじめが起これにくい集団づくりに努めた。 また、月ごとのいじめ調査により、実態の把握に努め、解消に向けて支援した。	学校訪問や教職員研修、校長会等あらゆる機会を通じて、基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導・助言を行う。 月ごとのいじめ調査が適切な対応に結びつくよう指導、助言を行う。	継続
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ防止の基本的な考え方や組織的な対応のあり方などについて理解を深める特別研修を実施する。	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、講義や協議を通して、いじめを生まない集団づくりやいじめを認知した際の組織的な対応等について理解を深めた。また、「教職5年経験者研修」において、いじめの想定事例をもとに対応の留意点を話し合うなど、研修の充実を図った。	「いじめ防止・対応等研修会」を実施するとともに、「教職5年経験者研修」や「講師研修会」などにおいても、いじめ防止や対応のあり方についての理解を深めるなど、研修の充実を図る。	継続
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証、改善を図る。	いじめが発生した際の初期対応のあり方や教育委員会による学校への適切な支援のあり方などについて、いじめ対策委員による助言を踏まえ、取組の検証、改善を図った。	いじめ対策委員会による協議や助言を「いじめ防止対応研修会」や生徒指導連絡協議会での指示や指導に生かすとともに、本市のいじめの未然防止、適切な初期対応等について取組の充実を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	「中学生サミット」において各校がいじめ防止の取組を紹介し合うなど、子どもが自ら考え行動する機会の充実を図った。また、各校において児童会や生徒会が中心となり、「仲良し集会」や「いじめ防止ポスターコンクール」など、いじめの未然防止の活動に取り組んだ。	引き続き、学級活動や児童会・生徒会活動における子ども主体の取組を通して、いじめが起こりにくい学校づくりの気運が高まるよう支援する。	継続
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解を深めるため、保護者向けリーフレットの作成やPTAと連携した講演会の開催などの啓発活動を推進する。	秋田市PTA連合会と連携した「いじめ防止講演会」の開催や「いじめ防止リーフレット」の全家庭への配布などにより、学校、家庭、地域が連携していじめ防止に取り組んだ。	「いじめ防止講演会」の開催や「いじめ防止リーフレット」の作成、配布について、本市の実態等を踏まえた内容の充実を図る。	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○いじめは社会的な課題として認識されてから長い年月が経っている。法律や方針、各種の委員会、研修会などの取り組みが実質的に機能し、いじめ問題の解決に向かうように期待したい。表面的な対処療法ではなく、教育活動そのものの見直しの契機としてほしい。</p> <p>○いじめ防止の各種の取組みは、適切に進められている。</p>
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
教育相談体制の 充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーター(※1)を中心に、スクールカウンセラー(※2)や関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	各校では、ケース会議や校内研修等におけるカウンセラー等の助言を子どもや保護者への支援に活かすなど、連携した取組の充実を図った。また、専門的な指導助言が必要な子どもや保護者には、スクールカウンセラーの活用について周知を図った。 【平成30年度スクールカウンセラーへの相談件数】 ・児童生徒 692件 ・保護者 595件 ・児童生徒と保護者 244件 ・教職員 921件 合計 2,452件	児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援が図られるよう、不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な対応により、スクールカウンセラーや学校派遣相談員(※3)のみならず、広域カウンセラー(※4)やスクールソーシャルワーカー(※5)などの情報を提供し、積極的な活用を推進する。	継続
不登校の未然防止を図る研修の 充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援、集団づくり等について理解を深める研修の充実を図る。 ・教育相談担当等研修会 ・不登校支援研修会 ・学級づくり・集団づくり研修会	「不登校支援研修会」や「教育相談担当等研修会」において、不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援のあり方について理解を深めた。また、「学級づくり・集団づくり研修会」においては、Q-U調査を学級づくり・集団づくりに生かすための方法について理解を深めるなど、研修の充実を図った。	「不登校対応研修会」や「教育相談担当等研修会」において、不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援のあり方について、理解を深める。また、「学級づくり・集団づくり研修会」では、Q-U調査を活用した学級集団づくりについて理解を深めるなど、引き続き研修の充実にも努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンド(※6)の派遣 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催 ・学校派遣相談員の派遣	適応指導教室「すくうる・みらい」では、様々な体験活動を通して、子どもたちの達成感や自己肯定感を高めることに努めた。さらに、専門相談員によるカウンセリングの実施により、子どもや、その保護者に対する相談活動の充実を図った。 また、引きこもりがちな児童生徒へフレッシュフレンドを派遣し、交流を深めることを通して、他の人と関わる機会の充実に努めた。 ①平成30年度「すくうる・みらい」利用実績 ・相談件数 139件 ・年間来級者数 53人 ・児童生徒入級者数 18人 ②「すくうる・みらい」の体験活動 ・自然体験(まんたらめ等) 年4回 ・スポーツ体験(県立体育館等) 年8回 ・読書活動(県立図書館) 年18回 ③フレッシュフレンド派遣回数 のべ175回 ④心のふれあい相談会 ・相談会参加者数 59人 ⑤学校派遣相談員相談件数 47件	長期休み中の「すくうる・みらい」の相談員と通級生が在籍する学校の教職員との面談を始め、日常の情報交換を一層密にするとともに、児童生徒や保護者、教職員が積極的にすくうる・みらいが開催する事業に参加できるよう、教職員研修、生徒指導連絡協議会、ホームページ等を通じて周知を図る。	継続

※1 不登校対応コーディネーター

不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒に対して組織的に対応する際に中心となる教職員。(教頭や教育相談担当教員など)

※2 スクールカウンセラー

学校に配置され、生活上の問題や悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教師に対する指導・助言等を行う臨床心理士等。

**※3 学校派遣相談員**

スクールカウンセラーが配置されていない市立小・中学校において相談活動を行う非常勤職員。(元校長)

**※4 広域カウンセラー**

スクールカウンセラーが配置されていない学校の児童生徒等の相談活動を行ったり、事故などの突発的な事案が発生した際、緊急に児童生徒の心のケア等を行う臨床心理士等。

**※5 スクールソーシャルワーカー**

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、関係機関との連携を促進するなど、教育や福祉の分野において専門的な知識、経験を有する者(元校長、社会福祉士等の資格をもつ者)

**※6 フレッシュフレンド**

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

**【学識経験者の意見等】**

○不登校も社会的な課題として認識されてから長い年月が経っている。不登校対応コーディネーター、スクールカウンセラー、各種研修会、「すくうる・みらい」、フレッシュフレンド事業など、取り組みの継続・充実を期待したい。

○一人ひとりに応じた心の教育や相談事業が行なわれている。相談件数などが示されているのでわかりやすい。他の施策も同じように実績や成果を定量的に示していただきたい。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学校訪問指導や 研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。 ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担任研修会	学校訪問指導により、各校の取組状況や課題を把握するとともに、校内支援体制づくりや児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導・支援の方法について助言・指導を行った。 また、教職員研修では、個別の支援計画(※)や指導計画の必要性および作成のポイント等について周知を図った。 【研修参加人数】 ・特別支援教育研修会 34人 ・特別支援教育コーディネーター研修会 1回目64人 2回目60人 ・特別支援学級担任研修会 弱視 1人 難聴 6人 肢体不自由 9人 知的44人 自閉情緒 47人	児童生徒一人ひとりの障がいや特性等を理解した適切な指導・支援が図られるよう、個別の指導計画等を活用した支援のあり方などについて、学校訪問指導や研修を通して周知を図る。	継続
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の充実した学校生活を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。 【平成30年度実績】 ・小学校39校、中学校21校に173人 (前年比11人増) 【サポーター研修会参加人数】 1回目172人 2回目170人	申請児童生徒が年々増加し、その実態も多様化している中、よりきめ細かな支援を行うことができる体制を継続し、充実を図る。 また、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な支援ができるよう、引き続き研修の充実を図る必要がある。	拡大

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課)  (P 45に再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校13学級、中学校5学級の newly 設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。	継続
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課)  (P 45に再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化など、障がいに適応した教育環境を整備する。	障がいのある児童の校内での移動を安全かつ円滑に行えるよう、階段昇降車を購入し、岩見三内小学校に配置した。 また、新設の特別支援学級の整備を行った。 【平成30年度実績】 ・岩見三内小学校(階段昇降車整備) ・新設の特別支援学級の整備 小学校 11件 中学校 7件 計 18件	障がいの特性に応じた適切な教育環境の維持・向上に努める。	継続

※ 個別の支援計画

障がいのある子どもの発達段階に応じて、一人ひとりの教育的ニーズに対応して適切な支援を行う計画

【学識経験者の意見等】

○特別支援教育の充実に向け、各種研修会、学級生活支援サポーターの配置、施設・設備等の充実、バリアフリー化などに引き続き取り組んでいただきたい。

○学級生活支援サポーターの申請の増加に適切に対応している。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
ネットトラブルの防止に関する研修の充実 (教育研究所)	ネットトラブルの現状と課題を共有し、安全なネット利用について理解を深める研修の充実を図る。	「情報教育主任研修会」において、教育情報ネットワークの活用、パスワードの設定、迷惑メールへの対応の仕方などについて理解を深め、ネットトラブル未然防止に向けた研修の充実を図った。	「情報教育主任研修会」において、情報モラル教育の概要、ネットトラブルの具体的な事例、未然防止に向けた取組や、ルールづくりについて理解を深めるなど、研修の充実に努める。	継続
I C T活用推進委員会による実践資料の作成 (教育研究所)	教育活動全体を通じた計画的かつ体系的な情報モラル教育の充実を図るため、I C T活用推進委員会で作成する実践資料の活用を推進する。	I C T環境や児童生徒の実態、教科等の特性に応じて、タブレットや電子黒板を活用した授業実践をI C T活用推進委員会による実践資料にまとめ、教育研究所ホームページで公表するほか、教職員研修の資料とするなど、活用を図った。	I C T活用推進委員会による実践資料に情報モラル教育に関わる実践を掲載するなど、内容の一層の充実を図るとともに、情報教育主任研修会等を通して周知するなど、活用の推進に努める。	継続
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市P T A連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」において、本市のネットトラブルの実態について共通理解を図った。また、全市共通ルールを周知するため、リーフレットを作成、配布するなど、学校と保護者が連携してトラブルの未然防止に努めた。	引き続き、秋田市P T A連合会や校長会と連携した啓発活動を推進する。	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○どのようなネットトラブルが起きているかを常に把握し、早急に適切な対応を取ることと、未然に防止するための取り組みを今後とも進めていただきたい。</p> <p>○ネットトラブルの未然防止に関する研修については研修内容の工夫・改善が必要だが、情報モラルに焦点を当てた研修を望む。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)  (P 46に再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	様々な災害種を想定した避難訓練や、煙中体験等の防災教室に、地域や関係機関と連携して取り組んだ。 各校の学校防災計画を防災安全対策課とともに見直し、避難所の開設や運営に関わる事項を加えるなど各校の防災計画の改善に努めた。	引き続き、防災安全対策課と連携し、地域の実情に応じて防災計画の見直しや避難訓練の充実を図る。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)  (P 46に再掲)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、地震・津波などの災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実を努めた。	「学校安全・防災教育研修会」において、気象台から講師を招へいし、大雨や洪水などの災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実を図る。	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○様々な災害・事故・事件等を想定して、地域と一体となった訓練や、災害への準備（食糧、水、冷暖房、トイレ等）を強めていただきたい。</p> <p>○防災計画の改善が図られていて良い。</p>
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
教職員研修推進事業 (教育研究所)	<p>教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修（小中学校教職2年目研修会、中堅教諭等資質向上研修会など）</li> <li>・職務別研修（校長研修会、講師研修会など）</li> <li>・専門研修（教科等の研修会、実験・実技研修会）</li> <li>・課題別研修（特別支援研修会、若手教員研修会など）</li> <li>・特別研修（いじめ防止・対応等研修会、学校安全・防災教育研修会など）</li> <li>・全市一斉授業研究会</li> </ul>	<p>課題研究推進の研究課題として「グローバル化に対応した教育の推進」を設定するとともに、特別研修として「小学校プログラミング教育研修会」を新設し、新学習指導要領の全面実施を見据えた研修の充実を図った。</p> <p>全ての小学校教員が各教科等の専門研修に参加することとし、各教科等における新学習指導要領に対応した授業づくりについて研修を深めた。</p> <p>職務別研修の新任研修等において、ベテラン教員による講話や実践発表を取り入れ、世代交代を視野に入れた研修の充実を図った。</p>	<p>新学習指導要領全面実施を見据え、県内外の有識者を講師として招へいし、小学校外国語科、道徳科、プログラミング教育などについて理解を深めるための研修の充実をめぐる。</p> <p>全ての中学校教員が各教科等の専門研修に参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりや評価のあり方について理解を深めるなど、教科等の指導力の向上を図る。</p> <p>職務別研修の新任研修や「若手教員研修会」のグループ協議において、ベテラン教員が助言する場面を取り入れ、教員の大量退職による世代交代を視野に入れた研修の充実を図る。</p>	継続

【参 考】

※ 本市が実施している教職員研修後の状況（平成30年度教育経営に関する調査）

	そう思う	どちらかと言え ばそう思う	どちらかと言え ばそう思わない	思わない
①研修前と比べて、研修内容についての課題意識が高まった。	42.7%	56.3%	0.9%	0.1%
②研修前と比べて、研修内容についての知識・理解が深まった。	44.3%	54.6%	1.0%	0.1%
③研修後、研修内容についての指導方法等を工夫・改善した。	22.4%	73.0%	4.3%	0.3%
④研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた。	7.3%	77.0%	15.3%	0.4%

**【学識経験者の意見等】**

- 教育研究所の研修と校内研修の連携性・連続性が高まるように、各種研修の充実に努めていただきたい。大量退職、大量採用時代が始まっていることから、ベテランの実践知を若手に継承する取り組みを一層強めていただきたい。
- 参考にある「研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた」の比率が他の項目より低くなっている。研修の成果を高める上で、この点について検討が必要ではないか。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 2	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)  (P 5 より再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校が保護者、地域と一体となって「絆づくり教育プラン」の取組を進め、その状況について、町内会の回覧やホームページ等により情報発信し、活動について広く周知を図った。	学校運営協議会における協議や学校評価の結果を踏まえ、学校、家庭、地域が一体となった取組をさらに推進していく。	継続
学校評議員制度の活用 (学校教育課)  (P 5 より再掲)	家庭や地域と一体となった教育の充実を図るため、学校評議員制度の効果的な活用を推進する。	家庭・地域と一体となった教育の充実を図るため、有識者、地域住民、保護者からなる学校評議員から、各校の学校運営に向けた意見・助言をいただいた。	令和元年度からの学校運営協議会制度導入により、学校評議員制度は廃止する。	終了
コミュニティスクール導入の検討 (学校教育課)  (P 5 より再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりをさらに推進するため、コミュニティスクールの導入を検討する。	令和元年度からの学校運営協議会制度導入に向け、各校を対象とした説明会を開催し、周知を図った。	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティスクール制度を導入し、家庭、地域、学校が円滑に連携し、協力し合う体制づくりを進める。	終了

#### 【学識経験者の意見等】

○学校評議員制度の成果を踏まえて、コミュニティスクールの取り組みに期待したい。形だけのコミュニティスクールにならないよう、学校、家庭、地域の連携につなげてほしい。教職員の多忙化につながらないよう、教育の充実に結実するように努めていただきたい。
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
地域と連携した ビジネス実践の 充実 (商業高校)	AKISHOPやキッズビジネス タウン、エコロジカルビジネスなど、 地域と連携を図りながら、生徒の主 体的、創造的な学習活動を推進する。	AKISHOPやキッズビジネス タウン、エコロジカルビジネスでは、 生徒自らが考え、仲間と協力し合う 活動を推進する中で、より主体的に 学習に取り組む態度の育成を図っ た。また、ビジネス実践について、 専門科目と普通教科との連携による 新たな取組を検討した。	家庭科教員と連携して栄養面に配 慮した商品を開発する「惣菜班」や 社会科教員と連携して地域の魅力を 盛り込んだバスツアーを考案する 「観光班」を設け、活動していく。 今後もAKISHOP、キッズビ ジネスタウン、エコロジカルビジネ スの更なる充実を図り、主体的に考 え、地域に貢献できる知識と能力を 持った生徒の育成に努める。	継続
専門科目の指導 の充実 (商業高校)	会計・情報・流通経済の各コース における資格取得を目指した専門科 目の指導の充実を図る。	コースの特色を生かした教育課程 を展開し、学力向上を図った。また、 多くの生徒が各種検定試験に合格す るなど専門科目の充実を図った。 【各種検定合格者】 ・日商簿記検定2級 13人 ・全商情報処理検定1級 18人 ・全商商業経済検定1級 11人 など延べ1,344人	コース制の特色を活かした上位資 格の取得や多様な進路選択が可能と なるように学習活動の更なる充実に 努める。	継続
秋田商業高等学 校施設等の改修 (商業高校)  (P 55に再掲)	教育環境の改善を図るため、剣道 場床下等改修工事を行う。	剣道場床板張替修繕を行い、教育 環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整 備、修繕を適切に実施し、維持・向 上に努める。 【令和元年度事業】 総合情報処理室空調設備更新工事	継続



施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	<p>専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係、家庭環境等で悩みを抱える生徒及び保護者等の相談に応じた。</p> <p>【派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣時間：42時間</li> <li>・相談件数：29件（延べ31人）</li> <li>・研修・講習会：1回</li> </ul>	スクールカウンセラーの配置を継続し、生徒一人ひとりの状況に応じた組織的、計画的な教育相談の充実を図る。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 「惣菜班」「観光班」などは生徒の成長だけでなく、地域貢献にもつながっており、期待される。秋田商業の伝統を生かした活動を展開し、今後とも生徒の進路実現につなげていただきたい。
- ビジネス実践について新たな取り組みを検討した結果が、令和元年度以降の取り組みにつながっている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	中高一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同体験活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	中高合同体験活動の内容について改善を図るなど、中高一貫教育校の特長を生かしたカリキュラムの充実に努めた。 国際教養大学の教員による交流授業やイングリッシュビレッジなどをおして、英語教育の充実を図った。	令和2年度からの連携型中高一貫校への移行に向け、表現科や郷土学といった特色ある教育活動の改善を図るとともに、英語教育の一層の充実を図る取り組みを行う。 また、入学者選抜に係る準備を進める。	継続
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や不登校などに悩む生徒や保護者の面談、職員コンサルテーションを行った。 【派遣実績】 ・派遣時数：29時間 ・相談件数：18件（延べ29人）	生徒一人ひとりの実態に応じた教育相談を行うため、スクールカウンセラーの配置を継続する。 また、職員とのコンサルテーションの充実を図るとともに、校内のカウンセリング機能を高める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○御所野学院は併設型から連携型への過渡期にあり、スムーズな移行を期待したい。高校入試のあり方など、中高の連携の特徴が活かせるようなものになることを期待したい。</p> <p>○国際教養大学との交流が行われ、大学との連携、英語教育の充実が見られる。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育の受講機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	社会貢献活動について考える高大連携授業を年4回実施し、専門的視野を広げるとともに、キャリア教育の充実を図った。	社会のニーズに応じた教育活動の充実を図る。 また、大学教授による連携授業を継続するとともに、美大の学生との交流活動を通して、専門的な分野を学び続ける意欲を喚起する。	継続
地域と連携した学習活動の推進 (附属高等学院)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、大森山動物園や特別支援学校等との交流事業を実施する。	「アーツセンターあきた」と連携し、学生と合同で地域のボランティア活動や大森山動物園の壁画制作を行った。 また、日新小学校、栗田支援学校の授業サポートや学校行事のボランティア活動、子ども未来センターのイベントのボランティア活動等を行い、地域の各施設との交流活動の充実を図った。	学校運営協議会を設置し、地域の諸団体の協力を得ながら生徒の活躍の場の拡大を図るなどして、地域との連携体制を構築し、地域の方々との協働を通して生徒の社会性の育成を図る。また、校内に地域協働プロジェクトを組織し、地域協働の窓口として「美大附デザインラボ」を設置して生徒の主体的活動の推進を図る。	継続
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するほか、地元企業での作品展示など、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	生徒作品展「明日のクリエイターたち」の会場を秋田県立美術館に移し、生徒による作品説明等を行い、生徒と参観者が直接対話する機会を設けた。 また、地元にある銀行や図書館、空き家を活用して作品展を実施したり、市内中学校に作品を展示する等、学習成果の積極的な発信に努めた。	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を引き続き秋田県立美術館で行う。ギャラリートークや作品集制作等の生徒の自主企画や、大学の教授や外部講師による作品講評を加えて、内部企画の充実を図る。 また、新屋ガラス工房等地域の各施設、市内中学校での作品展示などにおいて学習成果を広く発信する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学校施設等の改修 (附属高等学院)  (P 55に再掲)	教育環境の改善を図るため、教室棟屋根・外壁改修工事を行う。	教室棟屋根・外壁改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、維持・向上に努める。 【令和元年度事業】 室内運動場外壁等改修および換気設備設置工事	継続
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不安や悩みを抱える生徒および保護者の相談に継続的に対応した。 また、スクールカウンセラーによる心の整え方の講義や、新入生との全員面談を実施し、予防的な指導や課題の早期発見に努めた。 【派遣実績】 ・派遣時間：42時間 ・相談件数：70件（延べ70人）	アンケート調査や面談などで生徒の実態をきめ細かく把握し、学院生活への適応を支援するため、スクールカウンセラーの配置を継続する。 また、スクールカウンセラーと連携し、生徒の心身の健康を推進するための教育相談活動の充実を図る。	継続

**【学識経験者の意見等】**

○公立美術大学との高大連携授業の他、「アーツセンターあきた」との連携、「明日のクリエイターたち」など、特色ある取り組みが展開されており、充実を期待したい。

○地域の施設との連携や学習成果の地域への発信などが積極的に行われていることは、高く評価できる。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 1	学校配置の適正化

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学校適正配置の検討 (学校適正配置推進室)	将来にわたり良好な教育環境を確保、提供するため、現在の学校環境や地域の課題などを市民と共有しながら、全市的な観点の下で将来の小・中学校のよりよいあり方(学校の規模と配置の適正化)について検討を行う。	<p>将来の学校数の目安を示した「秋田市小・中学校適正配置素案」に関する市民説明会を全8回開催した。</p> <p>説明会参加者の意見などを参考に、秋田市小・中学校適正配置推進委員会で検討を行い、平成31年3月、将来の望ましい学校数を示した、今後の学校適正配置を進める上での指針となる「秋田市小・中学校適正配置基本方針」を策定した。</p> <p>【平成30年度市民説明会実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 356人</li> </ul>	市内7つの地域ブロックごとに、地域の代表や保護者の代表、公募委員で構成する協議会を設置し、「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に示した将来の望ましい学校数となるよう、学校統合の方向性(学校の組み合わせ)について、段階的に検討を始める。	拡大

【学識経験者の意見等】

<p>○学校の適正配置にあたっては、地域の理解を得ながら、児童生徒のためによりよい教育環境を作り出すことに努めていただきたい。ブロック毎の協議会が置かれることから、建設的な協議を期待したい。</p> <p>○学校の適正配置について、継続して検討が行なわれている。地域住民や保護者の意向も考慮した検討をお願いしたい。</p>
---

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 2	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小・中学校における就学援助の実施 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費または、特別支援教育就学援助費を支給する。	就学援助費を小学生2,257人、中学生1,236人の保護者に、特別支援教育就学奨励費を小学生77人、中学生34人の保護者に支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。 また、新小・中学校1年生に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施した。	保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。	継続
小・中学校における通学支援の実施 (学事課)	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。	通学距離・身体状況により通学が困難と認められる場合において、小学生92人の保護者、中学生6人の保護者に遠距離通学費を支給し、保護者の負担軽減を図った。	遠距離や身体的状況により通学が困難と認められる児童の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため、引き続き通学費補助金を交付する。	継続
小・中学校スクールバスの運行 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。	小学校5校、中学校3校において、児童生徒の実情に応じて、安全・安心なスクールバスの運行に努めた。 【実施校】 太平小学校、下新城小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校	老朽化した車両の更新計画を策定する。 また、引き続き、スクールバスの安全・安心な運行に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小・中学校教育 団体・各種大会 出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	小学校延べ9件、中学校延べ71件について、補助金を交付した。また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。	引き続き小・中学校の児童生徒が、学校教育活動等において、東北大会以上の各種大会に出場する場合の負担軽減を図るため、大会参加にかかる経費の一部を補助する。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	継続
小・中学校特別 支援学級新設に 伴う整備 (学事課)  (P32より再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校13学級、中学校5学級の新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。	継続
障がいの特性に 応じた教育環境 の整備 (総務課)  (P32より再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化など、障がいに適応した教育環境を整備する。	障がいのある児童の校内での移動を安全かつ円滑に行えるよう、階段昇降車を購入し、岩見三内小学校に配置した。 また、新設の特別支援学級の整備を行った。 【平成30年度実績】 ・岩見三内小学校(階段昇降車整備) ・新設の特別支援学級の整備 小学校 11件 中学校 7件 計 18件	障がいの特性に応じた適切な教育環境の維持・向上に努める。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

- 経済的な困難を抱える家庭に対して十分な支援を行えるように今後とも取り組んでいただきたい。また、通学支援・スクールバス、大会参加支援、障がいに係る支援の充実にも引き続き取り組んでいただきたい。
- 就学に関わる支援、通学に関わる支援は、実態に合わせて適切に行われている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 1	学校内の安全安心の確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小学校警備員の配置 (学事課)	児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	警備員の配置による学校敷地内への不審者侵入防止対策を行い、学校内の安全安心の確保に努めた。	警備員を配置し、校地内への不審者の侵入防止に努める。 学校内の安全安心を確保するため、よりよい方策を検討する。	継続
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P 34より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	様々な災害種を想定した避難訓練や、煙中体験等の防災教室に、地域や関係機関と連携して取り組んだ。 各校の学校防災計画を防災安全対策課とともに見直し、避難所の開設や運営に関わる事項を加えるなど各校の防災計画の改善に努めた。	引き続き、防災安全対策課と連携し、地域の実情に応じて防災計画の見直しや避難訓練の充実を図る。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P 34より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、地震・津波などの災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実に努めた。	「学校安全・防災教育研修会」において、気象台から講師を招へいし、大雨や洪水などの災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実を図る。	継続
フェンス等の増設 (学事課)	校地内の安全安心を確保するため、クマ出没の可能性のある学校にフェンス等を増設する。	校地内の安全安心を確保するため、クマ出没の可能性のある学校にフェンス等を設置した。 【設置箇所】 ・下新城小学校：ネット ・金足西小学校：フィールドフェンス ・外旭川中学校：丸パイプ門扉 ・桜中学校：フィールドフェンス	クマ出没の頻度が高い地域の学校へのフェンスの設置が完了したことにより、終了とする。なお、今後のクマの出没の状況に応じて、再度対応を検討する。	終了



**【学識経験者の意見等】**

- 災害の発生、不審者の侵入、クマの出没など、いつ起きるか分からないことを前提にして、怠りなく取り組んでいただきたい。
- 学校の安全対策は適切に行われている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 2	通学路等の安全確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード(安全ボランティア)を養成するため、地域住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。	秋田県教育庁保健体育課、秋田中央・東・臨港の各警察署の署員に講師を依頼し、各地域で登下校時の見守り活動を行っているボランティア等を対象としたスクールガード養成講習会を開催(3回)した。参加者には、具体的な見守り活動時のポイントなどを解説し、講習後の見守り活動に役立ててもらった。 また、平成30年度から見守り隊の代表などから、地域での取り組み状況を紹介してもらい、他の見守り団体の参考になるよう意見交換の機会を設けた。 【スクールガード養成講習会(※1)】 ・参加者：132人 ・内容：不審者情報の提供、護身術の指導、意見交換	講習に参加した人が、活発に意見を述べられるよう意見交換の場を充実させ、今後の見守り隊の課題等への共通認識を図る。 また、秋田市広報板での参加募集や、見守り隊員募集のパンフレットに講習会を紹介するなど、参加者の掘り起こしを図る。	継続
秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者事案が発生した際、「秋田っ子まもるメール」を配信し、注意を喚起する。	不審者情報を配信し、情報提供、注意喚起を促し、児童生徒の安全確保に努めた。 また、10月からは解決事案についてもメール配信を開始した。 【平成30年度実績(※2)】 ・登録者数：26,229人 ・配信件数：28件 ・解決事案配信件数：2件	児童生徒が不審者に遭遇した際には、保護者から速やかに警察や学校に連絡してもらうことなど、連絡体制を再確認し、「秋田っ子まもるメール」を速やかに配信する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所を解消を図るため、「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善に取り組む。	全市の通学路の中から対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察などと合同点検を実施した。 点検の結果、26箇所にて26の対策が必要となり、そのうち、平成30年度中に18箇所にて18の対策を実施した。 なお、対策未実施8箇所については、次年度以降の対策を働きかけた。	全小学校的通学路の中から、特に点検が必要とされる交通危険箇所を重点的に、関係機関と合同で点検を実施するほか、対策未実施の箇所についても、関係機関に働きかける。	継続
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。	年2回協議会を開催し、見守り隊活動の活性化について協議した。地域の話合いの場への防犯協会の参加や小・中学校を対象とした防犯強化日（防犯デー）を設けるなどの提案があり、前向きに検討することとなった。 また、防犯の観点からの危険箇所合同点検の結果を報告し、情報共有を図った。	見守り隊の高齢化や担い手不足などに対応するため、学校、保護者、地域の連携を図る方策を検討し、見守り隊活動の活性化について協議するとともに、地域での防犯意識の高揚と見守り隊活動の活性化を図るため、小・中学校で防犯強化日（防犯デー）を設ける。 また、コミュニティスクールにおいて、地域との連携を進める。	継続

【参考】

※1 スクールガード講習会の参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	168人	155人	148人	117人	132人

【参考】

※2 秋田っ子まもるメールの登録者数と配信件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数（人）	20,419	22,029	23,764	24,689	26,229
配信件数（件）	19	19	25	20	28
解決事案配信件数（件）	—	—	—	—	2

**【学識経験者の意見等】**

- 登下校中に車が突っ込み、死傷する事故、不審者が襲い死傷する事件も起きている。不審者、熊、車等への対策など、可能な限り、万全なものにしていただきたい。
- 見守り隊代表の意見交換会は意義ある取り組みである。各種の情報共有が行われ、交通路の安全確保の一つの要因になっていると考える。

目標2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性2	安全安心な学校教育環境の整備
施策3	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を市の歳入として適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行うほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。	給食費の収納管理や未収金への対応、給食物資の安定的な確保を図った。 【平成30年度】教職員等含む (食数)小学校：14,773 中学校：7,431 計 22,204 ※平成30年5月1日現在	学校、保護者および各受託業者との連携を図りながら、制度の円滑な運用を進めていく。 【令和元年度】教職員等含む (食数)小学校：14,535 中学校：7,327 計 21,862 ※令和元年5月1日現在	継続
学校適正配置を踏まえた給食調理場のあり方の検討 (学事課)	将来においても学校給食を安定的に提供するため、学校適正配置の検討を踏まえつつ、今後の児童生徒数の推移や給食調理場の老朽化への対応を見据えた給食調理場のあり方について検討する。	適正配置の検討状況を注視しつつ、給食調理場の再編に必要な情報収集を行うとともに、単独調理場の共同調理場化に向けた検討を行った。 【平成30年度】 運用開始：東小学校、上北手小学校 共同調理場	小・中学校の適正配置の検討に影響を及ぼさない範囲で再編可能な調理場の情報収集に努め、適正配置の進捗状況などを踏まえながら、学校給食調理場の再編を検討していく。 【令和元年度複合化】 ・上新城小学校を下新城小学校等共同調理場へ ・浜田小学校を勝平小学校等共同調理場へ	継続
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、学校教職員や調理員に対して定期的に研修を実施するほか、随時、情報提供や注意喚起などを行う。	技能技師等研修会や学校給食担当者会議、各校への注意喚起文書により、異物混入防止を呼びかけたほか、安全性を図るため、調理器具、作業着などの更新を行った。	各研修機会等を通じて異物混入防止を周知・徹底するほか、安全性を図るため、食器や調理器具の更新などを行い、引き続き異物混入防止に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学校給食支援員 配置事業 (学校教育課)  (P17より再掲)	学校給食の安全確保および食育の 推進を図るため、学校給食事務を補 助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配 置校19校、食物アレルギー対応の多 い、中規模程度の受配校6校、給食 センターの受配校1校に学校給食支 援員を配置し、給食に関わる事務の 円滑な処理を推進した。 【平成30年度配置実績】 22人	「学校給食支援員研修会」で支援 の充実を図り、食物アレルギー対応 および給食費の公会計に関わる事務 処理等が円滑に行われるよう、支援 員への指導・助言に努める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 学校給食費の公会計化は非常に望ましいことであり、教職員の負担軽減にもつながるものである。学校給食の共同調理場化はメリットとデメリットを踏まえ、適正配置との関連も見ながら検討していただきたい。
- 安全安心な学校給食の提供に取り組んでいる。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 4	学校施設の整備

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小学校増改築等 事業 (総務課)	児童数増加に伴う普通教室の不足を解消するため、給食室を解体し、その跡地に校舎を増築するほか、職員室等の改修を行う。	給食室を解体し、その跡地に特別教室棟を増築した。 既存の特別教室を普通教室に改修するとともに、職員室等の改修を行った。 【平成30年度事業】 ・上北手小学校	学校施設長寿命化計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施しつつ、必要に応じて、増改築を検討する。	終了
小・中学校施設 等の改修 (総務課)	教育環境の改善を図るため、学校施設の改修を行う。	河辺小学校ほか2校の外壁改修など、老朽化した施設の改修等により、教育環境の向上を図った。 【平成30年度事業】 ・河辺小学校 (外壁改修) ・日新小学校 (外壁等改修) ・金足西小学校 (外壁改修) ・土崎南小学校 (暖房設備改修) ・旭川小学校 (プール改修) ・河辺中学校 (下水道直結) ・秋田西中学校 (受変電設備改修)	学校施設長寿命化計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持 ・向上に努める。 【令和元年度事業】 ・港北小学校 (外壁改修) ・外旭川小学校 (外壁改修) ・下新城小学校 (外壁改修) ・大住小学校 (外壁改修) ・日新小学校 (外壁等改修) ・牛島小学校 (非常階段改修) ・将軍野中学校 (外壁改修) ・下北手中学校 (下水道直結) ・河辺小学校 (受変電設備改修) ・高清水小学校 (暖房設備改修) ・戸島小学校 (プール改修)	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性						
小・中学校トイレ環境改善事業 (総務課)	平成30年度末における洋式化率50%の確保に向け、老朽化した小学校トイレを大規模改修するとともに、中学校トイレの個別改修(洋式化)を行う。	<p>明德小学校ほか2校の老朽化したトイレの大規模改修により教育環境の向上を図った。</p> <p>また、中学校の121個のトイレ個別改修と合わせて、洋式化を進めた。</p> <p>【平成30年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修 明德小学校、港北小学校、外旭川小学校</li> <li>・個別改修(121個) 豊岩中学校ほか17校</li> </ul> <p>【平成30年度末の洋式化率】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>54.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>50.7%</td> </tr> <tr> <td>小・中学校全体</td> <td>52.8%</td> </tr> </table>	小学校	54.0%	中学校	50.7%	小・中学校全体	52.8%	<p>洋式化率50%を達成したことから、個別改修を終了し、今後は老朽化したトイレの大規模改修を計画的に実施することにより、教育環境の維持・向上に努める。</p> <p>【令和元年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大住小学校、東小学校、泉小学校</li> </ul>	見直し
小学校	54.0%									
中学校	50.7%									
小・中学校全体	52.8%									
小・中学校屋根等防水改修事業 (総務課)	経年劣化による雨漏りが発生している学校の校舎・屋体棟の屋根等を改修する。	<p>経年劣化等により雨漏りが発生している土崎小学校ほか1校の屋根改修等を実施し、教育環境の向上に努めた。</p> <p>【平成30年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土崎小学校(屋体棟屋根改修)</li> <li>・旭南小学校(校舎防水シート改修)</li> </ul>	<p>学校施設長寿命化計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。</p> <p>【令和元年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岩中学校(屋体棟屋根改修)、</li> <li>・岩見三内中学校(校舎棟屋根改修)</li> </ul>	継続						
小・中学校ブロック塀改修事業 (総務課)	現行建築基準法に適合していないブロック塀を改修する。	<p>市立小・中学校全校のブロック塀を調査し、小学校2校において改修を完了した。</p> <p>【平成30年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上北手小学校</li> <li>・河辺小学校</li> </ul>	<p>平成30年度の調査に基づき、プールや敷地境界に設置してある現行建築基準法に適合していないブロック塀を改修する。</p> <p>【令和元年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中通小学校ほか9校</li> <li>・秋田東中学校ほか5校</li> </ul>	継続						



施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	教育環境の充実を図るため、学校備品を計画的に整備する。	各校の要望を踏まえて、老朽化した下足箱や除雪機を更新したり、教材を交付したりするなど、学校備品の計画的な整備に努めた。	引き続き各校の要望を踏まえて、学校備品の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	継続
秋田商業高等学校施設等の改修 (商業高校)  (P 38より再掲)	教育環境の改善を図るため、剣道場床下等改修工事を行う。	剣道場床板張替修繕を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、維持・向上に努める。 【令和元年度事業】 総合情報処理室空調設備更新工事	継続
学校施設等の改修 (附属高等学院)  (P 42より再掲)	教育環境の改善を図るため、教室棟屋根・外壁改修工事を行う。	教室棟屋根・外壁改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、維持・向上に努める。 【令和元年度事業】 室内運動場外壁等改修および換気設備設置工事	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○教育環境の整備が計画的に進められている。今後とも経年変化などにより改修等が必要になることから、計画的に財源を確保して進めていただきたい。トイレの洋式化もさらに努力していただきたい。</p> <p>○各学校の教育環境整備が、順次、進められている。</p>
--

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 1	学習支援体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
高等教育機関や民間企業等と連携した社会教育の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学等と協力してテーマを設定する市民大学講座や、市内の民間企業の協力による家庭教育講座を実施する。	高等教育機関や関係機関の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、消費生活や保健・衛生分野のほか、現代的なテーマとして人工知能や高齢者の交通安全などを取り上げた講座を実施し、多様な学習機会を提供した。 【平成30年度連携件数】294件	連携が可能な関係機関や事業内容について、施設間の情報や経験の共有を始め、様々な分野から情報収集を行い、社会の変化や市民の学習ニーズに対応した学びの機会を提供できるように連携を進める。	継続
生涯学習に関する情報提供 (生涯学習室)	学びに対する意識の醸成と参加を推進するため、各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し、冊子やホームページなどで情報提供を行う。	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を発行したほか、広報あきたやホームページ、チラシ、新聞、デジタルサイネージによる講座等の周知を図り、継続的に学習情報を提供し、学習を希望する市民を支援した。	講座の内容、募集方法、施設の場所や利用方法など様々な学習に関する情報が、必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へつながるような情報提供の方法（SNSの活用など）を工夫する必要がある。	継続
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	個々の学習活動を支援するため、市民サービスセンターの窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。	各施設において、常時生涯学習に関する情報収集や市民のニーズを把握しながら、学習情報の提供や学習相談に応じ、学習活動の支援を行った。また、市民サービスセンターまつりなどの際には、生涯学習奨励員が学習相談に応じることで、学習を希望する市民の様々なニーズに対応した。	「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」の際に実施している生涯学習奨励員による学習相談について、チラシ等により、さらなる周知を図る。また、各施設の窓口等における日常的な学習相談を継続し、市民が必要とする情報の提供に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
事業評価に必要な調査の実施 (生涯学習室)	社会教育・生涯学習事業を効果的に実施するため、各種講座の受講者にアンケート調査を行うことにより、講座内容の満足度等を把握する。	講座等の開催日程を受講者からの希望が多かった休日に開催するなど、企画運営の改善や充実を図り、高い満足度を得ることができた。	受講者の満足度を高めるため、受講者へのアンケートを引き続き実施し、受講者からの意見等を参考に事業内容の改善と充実に努める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○学習情報提供を通じて、学習を希望する市民の支援はなされている。一方、情報提供には広報としての役割もあり、明確に学習を希望していない市民へのアプローチが必要かと思われる。</p> <p>○事業評価に関して、運営方法の改善により満足度が高くなったことは評価したい。一方で、事業評価では、事業目標の達成度の評価と、事業の必要性等の評価も必要と考える。</p>
--

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策2	学習機会の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
ICTジュニア 育成事業 (生涯学習室)	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催する。	4コース60名の定員に224名の応募があり、応募倍率が平均で3.7倍になるなど、プログラミングに対する関心の高さがうかがわれた。 受講生の意欲も高く、本格的なプログラミングを体験して、論理的な考え方を習得する経験を積んでもらうという当初の目的は十分に達成することができた。	2年目となる令和元年度の講座では、特に応募が多かった小学生コースを1コース増やすほか、講座の進め方などの精査をおこない、中学生コースの日程を6日から5日に圧縮するなどして、より受講しやすい内容に改善する。	継続
社会教育バスの 更新 (生涯学習室)	利用者の安全を確保するため、老朽化が著しい社会教育バス2台を更新する。	令和元年5月に社会教育バス2台を更新した。	社会教育バスの更新が完了したことにより終了とする。	終了
ライフステージ に対応した社会 教育の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、市民サービスセンターにおいて、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。	市民サービスセンター等において、乳幼児学級や女性学級、高齢者学級などの各種学級を実施し、生涯を通じた学習の支援に努めた(※1)。 新規受講者の講座等への参加促進や、幅広い年齢層に事業を周知するため、施設内へのチラシの掲示やホームページによる周知を行ったことにより、事業参加者数が増加した。 また、新成人としての責任と自覚を促す機会とするため、「新成人のつどい」(※2)を実施した。	行政と市民をつなぐパイプ役となる生涯学習奨励員による地域とのつながりを活用し、多様なニーズに対応した講座を展開するほか、新規受講者および継続的な講座等への参加促進に努めるとともに、若年層の参加拡大や生涯学習への意識を高めるため、SNS(フェイスブックやツイッター)を活用する。 また、成年年齢の引き下げに対応するため、「成人のつどい」について実施方法の検討を行う。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	社会の変化に対応した学習機会を提供するため、市民サービスセンターにおいて、健康や環境問題などの現代的課題や、高齢者の交通安全などの地域が抱えている課題を学習テーマにした事業を実施する。	地域防災や高齢者の健康、子育てに関する事など、現代社会において各年齢層が抱える多様なテーマについて、各種機関と連携して、専門的・実用的な知識・技術を学ぶ機会を提供した。	防災・健康に関する事など、現代的課題や地域課題は、市の行政の各分野でも業務として取り扱っていることから、それらを活用し、市民の学習活動や学習機会の提供につなげていく。	継続
学習ニーズに対応した講座等の開催日程の工夫 (生涯学習室)	市民の学習ニーズに柔軟に対応するため、仕事を持っている方や学生などが参加しやすい土曜日や日曜日、平日の夜間に講座等を開催するなど、曜日や時間設定を工夫する。	各種学級や講座等の開催にあたって、参加者からの希望が多かった休日に実施したところ、参加しやすいとの声があり、受講者数の増加につながったほか、小・中学生を対象とする事業については、学校の長期休業期間に行うなど、引き続き開催日程に配慮した。	各種学級や講座の日時については、市民のニーズに対応するため、より参加しやすい日程の工夫に努める。 また、開催する施設によっては、休日に開催する講座の日時を決める際、他のイベント情報を把握し、駐車場の確保など参加者に不都合がないよう配慮する必要がある。	継続
「出前講座」の実施 (生涯学習室)	市民の要請に応じた学習機会を提供するため、地域の自治公民館等が企画する講座へ講師を派遣する出前講座を実施する。	地域の自治会や老人クラブ等が企画する講座に講師を派遣したほか、地域の団体の要請に基づき、職員が出張上映会や講座の支援を行うなど学習機会の提供に努めた。 【平成30年度実施状況】 実施件数 31件 参加人数 1,204人	市民の要請に基づき、地域住民が企画する講座へ講師や職員を派遣し、学習機会の充実に努める。	継続

**【参 考】****※1 主な生涯学習参加者数**

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
乳幼児教育	3,396人	3,247人	3,217人	3,283人
家庭教育	592人	427人	410人	738人
青少年教育	2,602人	2,904人	2,791人	2,485人
女性教育	5,297人	5,049人	4,903人	5,152人
成人教育	4,626人	5,103人	4,460人	4,051人
高齢者教育	8,535人	8,300人	8,081人	8,915人
世代間交流	1,384人	1,288人	1,154人	1,269人

※新成人のつどい参加者を除く

**※2 新成人のつどい参加者数**

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数	2,975人	2,977人	2,898人	2,885人
参加者数	2,494人	2,564人	2,370人	2,237人
参加率	83.8%	86.1%	81.8%	77.5%

**【学識経験者の意見等】**

- ライフステージに合わせた学習機会、社会の変化に対応した学習機会、出前講座など、多様な学習機会が提供されている。
- 学習機会提供の実績は良いが、それによってどのような成果が得られたかを示すことが求められる。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策3	学習成果の活用支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学習成果の発表 機会の提供 (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を発表できるよう、「市民サービスセンターまつり」等においてステージ発表や作品展示などの機会を提供する。	市民サービスセンターを拠点として活動しているサークルや学級等の活動成果の発表の場として、「市民サービスセンターまつり」や市民文化祭等を開催し、舞踊や合唱、写真や絵画など様々な発表・展示を行った。また、新たな試みである図書館への作品展示では、羊毛フェルトや能面などの作品を展示したことにより、サークル活動へ興味関心を示す人が増えた。	「市民サービスセンターまつり」等は、市民サービスセンターで活動するサークル等の活動成果を発表する場であるため、参加団体間の連携協力や相互理解を深める場を提供し、支援していくほか、引き続き学習成果を発表する機会の拡充を図る。	継続
自らの学習成果 を実感できる環境づくり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できるよう、各学級や講座等の受講者に対し、学習履歴を記録する「生涯学習手帳」の活用を推奨する。	学級や講座の開催時に、希望者へ「生涯学習手帳」を交付したほか、受講者アンケートへ項目を追加し、まだ持っていない受講者へ交付することにより、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。 【平成30年度配布冊数】 196冊 【累計配布冊数】 1,002冊 ※平成24年度からの累計	学級や講座の開催時に「生涯学習手帳」を実際に示して紹介し、希望者にすぐ手渡せるように設置するなど、活用の意義や使い方について一層の周知に努め、活用の推進を図る。	継続
学習成果を生かす 機会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座等において学習した成果を講師として生かすことができるよう「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。	各種講座の講師へアンケートの実施により「生涯学習講師団名簿」へ登録の有無を確認し、名簿へ未登録の講師へ登録を促したことで、登録者数を増やすことができた。	引き続き講師へのアンケートを実施し、登録者数の増加に努めるとともに、学級生等を講師として活用できるように人材の育成に努める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 学習している方々の学習成果の発表の機会が持たれているのは良いと思う。
- 生涯学習講師団名簿への登録者が、どのくらい地域で活躍しているかが成果と考える。



目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策4	地域コミュニティづくりの推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	世代間交流の中で、高齢者と子どもが、お手玉やけん玉などの昔遊びや縄ないなどの体験を通して、他世代との交流を深める機会を提供することができた(※)。	未実施の地域においても事業の実施ができるよう、施設間での情報共有や情報交換に努める。	継続
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	社会教育を通じた親子の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	地域の学校や保育所、関係団体・機関との連携を図りながら、親子で農業・工作・料理などを体験する学習や読み聞かせなどの講座を実施し、様々な知識や経験を身につけることができた。 【平成30年度参加者数】732人	より魅力ある事業の実施に努めるとともに、参加者数が少ない事業について、事業内容や周知方法の見直しを行う。	継続
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域のコミュニティづくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動に対し講師謝金の一部を支給する。	地域と連携し、地域の団体等が企画立案した様々な学習講座について、講師謝金の一部を支給し、地域の学習活動の支援に努めた。	地域の団体等が自主的な学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習奨励員と連携し、活動の支援に努める。	継続
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に根ざした学習活動を支援するため、学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動を実施する。	地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。 【平成30年度実施状況】(山谷番楽) 活動場所：太平小学校 活動日数：31日	伝統芸能の継承活動を継続するとともに、学校等と連携した事業の実施により、地域に根ざした学習活動の支援に努める。	継続

**【参 考】**

**※ 世代間交流事業の参加者数**

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	1,384人	1,288人	1,154人	1,269人

**【学識経験者の意見等】**

○世代間交流事業の推進、地域の学習団体、伝統芸能の保存活動などがよく行われている。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性2	社会教育施設等における活動の充実
施策1	図書館サービスの向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
学習活動機会の 充実 (各図書館)	市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、資料展示等を開催する。 ・市民文化講演会 ・市民文化講座、連携講座 ・石井露月顕彰事業 ・読書週間資料展示 ・夏休みチャレンジコーナー展示 ほか	利用者アンケート調査の結果や、カウンター業務、選書業務で得た情報をもとに、市民が関心を寄せるテーマや郷土に関わりの深い人物、歴史・文化に関する講座のほか、各種資料展示を行った。 また、市民団体との連携事業や市の関係課所室と連動した講座、パネル展示などを実施した。	図書館を現在利用していない市民を含めたアンケート調査などから、幅広い年代の多様な学習ニーズを把握し、各種事業を企画し、学習活動機会の充実に努める。	継続
子どもの成長段階に応じた読書活動の支援 (各図書館)	子どもたちの読書活動を支援するため、各種事業を展開する。 ・明德館文庫運営事業 ・ブックスタート推進事業 ・かぞくぶっくぱっく事業 ・おはなし会 ・読書の記録帳の発行 ・選書体験	各事業を実施することにより、子どもの成長段階に応じた読書活動を支援した。 また、「読書の記録帳」利用を契機に新規登録する児童やその保護者も見られ、特に児童(0～12歳)の新規登録者数は平成29年度の1,201名から2,160名と大幅に増えた。	各事業を継続していくことにより、子どもの成長段階に応じた読書活動の支援を図る。	継続
利用者の利便性 向上 (中央図書館明德館)	図書館サービスをより身近な場所で提供するため、フォンテAKITA内の「明德館(フォンテ)文庫」を運営するほか、移動図書館(イソップ号)による市内巡回を実施する。	利便性の向上を図るため、明德館(フォンテ)文庫を毎日開館するとともに乳幼児向けの各種事業を開催した。移動図書館(イソップ号)は、土曜日の運行を含む定期巡回を実施したほか、土崎図書館の工事による休館中に北部市民サービスセンターへ特別巡回を実施した。	明德館(フォンテ)文庫の特性を活かしたサービスのあり方を検討し、図書館をより身近に感じてもらう事業の実施に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
情報発信サービスの充実 (各図書館)	市民が図書館情報を利活用しやすい環境を整備するため、ホームページやツイッター等による情報提供およびレファレンスの充実を図る。	ホームページ等で事業の周知や、時節に合わせた画像の更新などを行った。蔵書検索画面や通知メールなどの表示の見直しを行った。 全館のレファレンス(※)数は昨年度に比較して減少したが、図書館利用者アンケートにおいては、レファレンス利用者から高い満足度を得られた。	市立図書館全体のページの統一性を図るとともに、資料展示などの情報を随時発信するよう努める。 利用者アンケートから、レファレンスサービスを知らない人が40%いることから、サービスの周知を図る。	継続
関係団体との連携による読書活動の推進 (各図書館)	各地域のボランティア団体等との連携により、おはなし会や障がい者向けの朗読サービスなど、市民が本に親しむ機会の充実を図る。	各図書館でボランティア団体等によるおはなし会、朗読サービスなどを開催したほか、図書館まつりや雑誌リサイクル、一箱古本市など、さまざまな事業でボランティア団体等と連携し、読書活動の推進を図った。	新たなボランティア会員の確保に努めるとともに、会員のスキルアップに協力し、地域に学びの成果を効果的に還元できるよう努める。	継続
学習環境の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集・提供するほか、施設環境の改善を図るため、老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。 ・図書資料の整備 ・土崎図書館空調設備改修工事	利用者のニーズに対応した図書資料の充実を図った。 また、土崎図書館において、空調設備改修工事を行った。	図書館施設の快適な利用環境を維持するため、施設設備の改修や更新を計画的に行う。 【令和元年度事業】 明德館冷温水発生機更新工事 明德館防犯カメラ設備更新工事 土崎図書館防犯カメラ設備更新工事	継続

※ レファレンス

レファレンスサービスのこと。所蔵資料や図書館の利用案内を含め、情報を求める利用者の質問に対して、回答となる情報や情報源を提供すること。

【学識経験者の意見等】

○子どもを対象とした図書館サービスが充実しており、高く評価できる。その一方で、ヤングアダルト、成人、高齢者への図書館サービスが見えにくくなっている。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性2	社会教育施設等における活動の充実
施策2	太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター) (自然科学学習館)	<p>&lt;太平山自然学習センター&gt; 青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学5年生および中学1年生を対象とした宿泊体験活動</li> <li>・ファミリーキャンプ、チャレンジキャンプ</li> <li>・スノーシューハイキング</li> <li>・ガーデニング講座</li> <li>・ダッチオープン料理教室 ほか</li> </ul>	<p>小・中学生の学校利用において、宿泊を伴う集団生活や野外活動を行ったほか、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催し、青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進に努めた。</p>	<p>市民の生涯学習の推進を図るため、事業内容を見直しながらその充実を図るとともに、ホームページや施設見学会等を通して広報活動の充実に努め、一般利用の促進を図っていく。</p>	継続
	<p>&lt;自然科学学習館&gt; 科学技術に対する市民の理解と関心を深めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を広げる各種体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学3年生および中学2年生を対象とした科学実験等の体験学習</li> <li>・科学つめあわせ便</li> <li>・電子工作、ロボットプログラミング教室</li> <li>・動物サイエンス</li> <li>・コズミックカレッジ (※)</li> <li>・サマーサマーフェスタ</li> <li>・サイエンスフェスティバル</li> <li>・段ボールワールド ほか</li> </ul>	<p>小・中学生の学校利用において、科学実験やものづくり等を行ったほか、身近な科学的事象を題材とした体験学習の充実を図った。</p> <p>また、市民の科学に対する関心を高め、理解を深めるため、驚きのある体験活動を実施し、科学的な見方・考え方を養うことのできる各種実験やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。</p>	<p>市民の科学に対する興味・関心を喚起することを目指し、身近な科学的事象のほか、普段体験できないような科学的事象も取り上げ、体験型教室や科学の面白さを体感できるワークショップ、大規模なサイエンスショーを開催するなど、各種事業の推進と充実に努める。</p>	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
クマ侵入防止対策の実施 (太平山自然学習センター)	施設利用者の安全安心を確保するため、防護柵等の未設置部分にフェンス等を増設する。	平成30年9月に防護柵等が完成し、門扉の開閉を徹底することで利用者の安全確保に努めた。	門扉の開閉について訪問者への理解を得るため、掲示板等の設置により周知に努める。	終了

※ コズミックカレッジ

JAXA（宇宙航空研究開発機構）の協力のもと、ロケット等の飛行原理や宇宙工学に関する実験を行うもの

【学識経験者の意見等】

○多様な自然体験、科学体験活動の機会が提供されている。子どもの利用だけでなく、家族での利用への対応や、市民の生涯学習を支援する視点が感じられて良いと思う。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性2	社会教育施設等における活動の充実
施策3	市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和元年度以降の取組)	方向性
各市民サービスセンターにおける社会教育の実施 (生涯学習室)	多様な市民ニーズや社会の要請に対応した社会教育の推進を図るため、地域における社会教育に関する事務を各市民サービスセンターが担い、より地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等を実施する。	地域防災や高齢者の健康、子育てに関することなど、現代社会において各年齢層が抱える多様なテーマについて、各種機関と連携して、専門的・実用的な知識・技術を学ぶ機会を提供した(※)。	防災・健康に関することなど、現代的課題や地域課題は、市の行政の各分野でも業務として取り扱っていることから、それらを活用し、市民の学習活動や学習機会の提供につなげていく。	継続
教育委員会と各市民サービスセンターとの連携 (生涯学習室)	地域における社会教育の推進を図るため、社会教育事業関係会議等を開催し、教育委員会と各市民サービスセンターが社会教育事業の指針である「社会教育中期計画」の考え方や学習関連情報を共有する。	市民サービスセンターとの秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議を年4回開催し、問題点や課題についての情報共有および解決策について活発な意見交換を行うなどの連携を図ったことにより、事業参加者数の増加につながり、地域における社会教育の推進が図られた。	市民サービスセンターとの秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議を活用し、職員間の情報共有や意見交換を行い、職員の事業運営に対する意欲を高め、社会教育に関わる研修会、講習会等への参加を促し、職員の資質向上に努める。	継続

※ 各市民サービスセンター毎の事業参加者数

施設名	事業数	実施回数	参加人数
中央市民サービスセンター	20件	216回	6,655人
東部市民サービスセンター	17件	136回	3,551人
西部市民サービスセンター	22件	108回	2,803人
南部市民サービスセンター	17件	76回	1,563人
北部市民サービスセンター	36件	164回	4,744人
河辺市民サービスセンター	16件	59回	1,589人
雄和市民サービスセンター	10件	68回	2,200人

【学識経験者の意見等】

○今後も教育委員会と市民サービスセンターとの連携を図ってほしい。